

(4) 青少年の健全な育成の推進

【施策の目的】

青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身共に健やかに成長できる社会をつくります。

【評価】

<前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・ 青少年育成島根県民会議（以下「県民会議」という。）のしまニッコ！（スマイルで声かけあい）県民運動は、学校単位での登録など団体登録の活用が増えるなど、運動に広がりを見せている。
- ・ 困難を有する子ども・若者の自立に向け、新たな「居場所」が開設されるなど、市町村の子ども若者総合相談センターを窓口とした支援体制の整備が進む一方で、未設置の市町村では、自立に向けた支援が十分に行き届いていない。
- ・ 近年スマートフォンの普及とスマートフォン保有者の低年齢化により、オンラインゲームを含むSNSに起因する非行や性犯罪被害が増加している。
- ・ 令和7年4月から、県西部に引き続き、松江警察署、出雲警察署に少年サポートセンターを設置し、県下全域において、少年に対してより専門性の高い知識をもつ少年補導職員の集中運用を開始し、体制の強化を図った。

<第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

【今後の方向性】

①青少年の健全育成

引き続きしまニッコ！（スマイルで声かけあい）県民運動を推進し、SNSを活用した広報やチラシ等の配布により県の取組や県民会議の事業・活動を啓発・周知することで、青少年健全育成の意識向上を図る。

②子ども・若者の自立支援

子ども若者総合相談センター未設置の町村には、県・国事業について積極的な情報提供を行い、設置を促す。

③非行・被害防止活動の推進

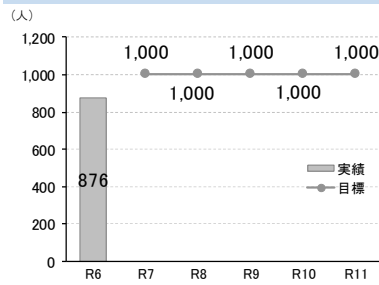
健全育成条例に基づく図書類販売店等への立入調査を継続し、遵守事項等の説明と改善指導を行う。特に携帯電話販売店にはスマートフォン等契約時の保護者への注意喚起を依頼する。

学校での啓発活動のほか、地域住民を対象とした非行防止、インターネット安全教室の展開、SNS等で非行・被害防止の広報啓発を推進するとともに、サイバーパトロールにより児童を犯罪に誘引する情報に対する積極的な警告や注意喚起を行う。

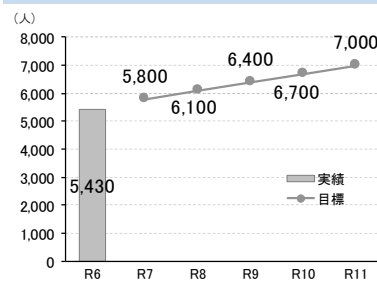
少年サポートセンターを中心として、市町村、児童相談所、少年鑑別所等の関係機関や少年警察ボランティアと協力して少年の非行・被害防止を図る。

【施策の主なKPIの状況】

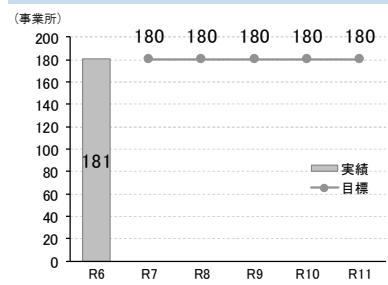
1) 青少年育成島根県民会議の会員数
【当該年度3月時点】



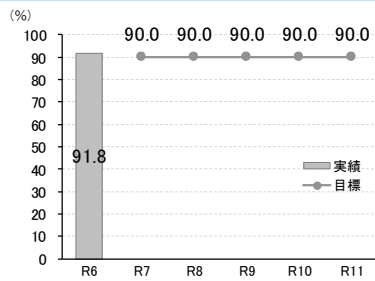
2) しまニッコ！（スマイルで声かけあい）
県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】
（累計値）



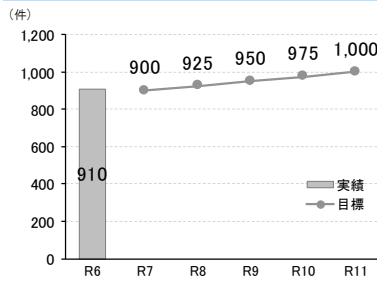
3) 社会体験や就労体験への協力事業所
数【当該年度3月時点】



4) 健全育成条例の規定に基づき適正な図書
類の取扱いや営業を行っている店舗の割合
【当該年度3月時点】



5) 少年の非行・被害防止に関する啓発
活動等の件数【前年度1月～当該年度12
月】



施策の主なK P I

施策の名称	Ⅵ-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				令和11年度
1	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	876.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	人	単年度値	
		876.0								
2	しまニッコ！（スマイルで声かけあい）県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	5,430.0	5,800.0	6,100.0	6,400.0	6,700.0	7,000.0	人	累計値	R7.9 上方修正
		5,430.0								
3	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	181.0	180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	事業所	単年度値	
		181.0								
4	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	91.8	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
		91.8								
5	少年の非行・被害防止に関する啓発活動等の件数【前年度1月～当該年度12月】	910.0	900.0	925.0	950.0	975.0	1,000.0	件	単年度値	
		910.0								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

① 青少年の健全育成

青少年が社会の変化に対応しながら様々な課題に主体的に取り組み、それを周りの大人が支えていけるよう、関係機関・団体、企業、学校、家庭、地域などが緊密に連携することで、次世代を担う青少年の育成を図ります。

② 子ども・若者の自立支援

様々な困難を有する子ども・若者に対して適切な自立支援活動が行われるよう、関係機関・団体との連携をより一層深めます。

③ 非行・被害防止活動の推進

青少年が加害者にも被害者にもならないための社会環境の整備と広報啓発活動を推進します。

事務事業の一覧

施策の名称		VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	困難を有する子ども・若者支援事業	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる。	14,153	16,557	青少年家庭課
2	青少年を健やかに育む意識向上事業	県民	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する。	4,168	6,314	青少年家庭課
3	青少年を取り巻く地域環境浄化事業	青少年および青少年を取り巻く大人	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる。	0	0	青少年家庭課
4	青少年の健全育成及び非行防止対策事業	県民(青少年)	青少年が、豊かな人間性・社会性を身に付けるとともに、自ら非行・犯罪被害を防止する力を身に付け、社会の一員として、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。	11,975	4,092	警察本部 人身安全少年課

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

事務事業の名称		困難を有する子ども・若者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる		うち一般財源 (千円)	14,153
令和7年度の取組内容	・子ども若者総合相談センター(以下「子若C」)設置市町村が、「居場所」を提供した上で、「居場所」→「社会体験」→「就労体験」の3ステップを段階的に支援する取組補助を継続し、社会的自立の促進を図る。コーディネーターの配置により開拓した協力事業所を活用し、「社会体験」「就労体験」事業促進の取組を強化する。 ・子ども・若者支援に関する国の事業の情報を積極的に市町村に提供する。 ・子若C設置や子ども・若者支援にあたり、市町村に、こども家庭センターや要保護児童対策地域協議会(以下「要対協」)等の活用・連携を促す。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・子若C設置市町村が、「居場所」を提供した上で、「居場所」→「社会体験」→「就労体験」の3ステップを段階的に実施する市町村を支援する。国の補助事業の積極的な活用を市町村に促す ・子ども・若者支援にあたり市町村にこども家庭センターや要対協等の活用・連携を促す。				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標値			180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	事業所	単年度値
		実績値	176.0	181.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○子若C設置自治体 R2:8市町、R3:9市町、R4:9市町、R5:9市町、R6:9市町 ○コーディネーター事業 R3:3市1町、R4:4市、R5:1市、R6:1市 ○居場所事業 R3:6市町10箇所、R4:7市町11箇所、R5:6市町10箇所、R6:7市町11箇所(雲南市を1箇所と数える) ○社会体験事業[利用人数 実/延] R3:3市町[55/437]、R4:5市町[75/670]、R5:5市町[55/325]、R6:6市町[88/666] ○就労体験事業[利用人数 実/延] R3:3市町[18/177]、R4:4市 [20/178]、R5:4市町[11/148]、R6:5市 [14/103]									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・国や県の補助事業を活用し、子ども・若者支援が定着してきている。 ・R6に新たに県補助事業を活用し、子ども・若者の居場所が開設された。 ・「居場所」は安心出来る場所として活用されており、区域外居住者の利用も受け入れている。 ・「社会体験」「就労体験」は居場所以外の場所で社会とのつながりを回復する場として活用されている。 ・「協力事業所コーディネーター」により、実施市では、精力的に協力事業所が獲得され、社会体験、就労体験の実施先の確保や協力事業所の理解促進につながっている。
課題分析	① 課題	ア) まずは居場所の利用が先行し、居場所はあるが社会体験や就労体験へのステップアップの取組や準備が十分でないなど、市町村の取組に差がある。実績をふまえて県補助事業予算を削減したため、今後は大きな伸びがあった場合に対応が難しい。 イ) 子若C未設置の市町村があり、同市町村に居住する者に対する支援が行き届いていない。また、区域外利用が拡大しない。 ウ) 「ひきこもり」、「不登校」などの関係部局、支援機関との連携や情報共有が十分でない市町村がある。
	② 原因	ア) 市町村は、困難を有する子ども・若者への支援の必要性を認識しているが、他事業で対応していたり、財源やマンパワー不足、委託可能な民間団体がいないなどの課題があり、県から子若所管課への補助事業や資源の情報提供も十分でないため、取組が進んでいない。 イ) 市町村が子若Cを設置するには、財源やマンパワーなどが課題であり、類いの相談窓口で代替するなどに対応しており、「困難を有する子ども・若者支援」を打ち出すに至っていない。 ウ) 市町村ごとに課題への重点や各課題の所管部局が異なっているため、連携がとりにくい状況がある。それに対して県からの連携促進が十分でない。遠方の関係機関(サボステ、ひきこもり支援センターなど)との接点が少ない市町村もある。
	③ 方向性	ア) 市町村での子ども・若者支援の取組が促進されるよう、県事業の活用のほか、国事業等の情報提供を行う。開拓した協力事業所を活用し、社会・就労体験の充実を図るとともに、関係機関とのネットワーク強化を市町村に促す。 イ) 子若C設置にあたり、市町村こども家庭センターの活用・連携に関する情報提供を行い、子若C設置を促す。子若C設置促進の国事業を紹介し、事業の活用や設置を促す。子若Cを設置した場合に県補助事業が活用可能であることの周知を継続し、設置を促す。県事業を利用する市町村には、引き続き区域外の居住者に対する支援と広報の協力を求める。 ウ) 県子ども・若者支援地域協議会等を活用し、市町村と関係機関とのネットワーク強化を支援していく。また、改正児童福祉法施行や子ども・若者育成支援推進法改正以降の国の方針をふまえ、子ども・若者支援にあたり市町村にこども家庭センターや要対協等の活用・連携を促す。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	青少年家庭課
-----	--------

事務事業の名称		青少年を健やかに育む意識向上事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する		うち一般財源 (千円)	4,168
令和7年度の取組内容	・社会全体で青少年育成に取り組む意識を高める体制構築を目指し、児童福祉理念並びに非行被害防止、相談窓口等について、さらなる普及と周知を図るため、街頭キャンペーン、チラシ配付、新聞、SNS、ホームページ等での広報啓発を推進。 ・青少年育成島根県民会議(以下「県民会議」と連携し、県民会議の事業や活動の周知を行い、青少年の健全育成を推進。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・R4から行った児童福祉週間を中心とした県立施設無料開放の期間拡大を継続する。 ・しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動の団体登録を活用し運動の活性化を図り、若い世代に向けSNSを活用するなど、県民会議の賛同者増加、活動周知につなげる。				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	目標値			1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	人	単年度値
		実績値	912.0	876.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	しまニッコ!(スマイルで声かけあい)県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	目標値			5,800.0	6,100.0	6,400.0	6,700.0	7,000.0	人	累計値
		実績値	3,991.0	5,430.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○会員数推移 R1:会員153人、賛助会員799人 R2:会員150人、賛助会員901人 R3:会員146人、賛助会員916人 R4:会員146人、賛助会員849人 R5:会員142人、賛助会員770人 R6:会員140人、賛助会員736人 ○啓発活動対象人数(5月児童福祉週間) プレゼント企画応募者数R4:510人、R5:447人、R6:401人、R7:430人 (県立施設無料開放)R3:7日間1,678人、R4:13日間13,825人、R5:13日間14,748人、 R6:16日間14,448人、R7:13日間12,465人 ○7月青少年非行被害防止全国強調月間:R6:70,500枚を学校等に配付、啓発活動1回									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・児童福祉週間の県立施設無料開放期間の拡大(児童福祉週間5/5-5/11の7日間)を、R7も継続し、多数の来場者があった。 ・しまニッコ!(スマイルで声かけあい)県民運動の団体登録を活用し、学校単位での登録があり登録者数が増加した。また、登録団体の活動に協力したり、登録団体の積極的な取組・発信により活動の推進や周知に繋がっている。 ・県子ども・若者計画を県子ども計画「しまねっすくすくプラン」に一元化した。
課題分析	①課題	ア)様々な月間等の周知が県民に行き届いていない。 イ)県民会議の安定的な運営に必要な会員数が減少している。
	②原因	ア)啓発の内容や方法が変わらず、マンネリ化している。 イ)関係先との連携が希薄になったことや関係先の世代交代が影響していると思われる。
	③方向性	ア)児童・生徒等へのチラシ全員配付は、手法としてはマンネリ化しているが全子どもと保護者に伝わる良策なので引き続き行うなど、週間・月間の趣旨ををふまえ、引き続き、他部局や市町村と連携し、それぞれの月間等に合わせ、啓発活動を実施する。変更可能な活動については、啓発の内容や方法を工夫・改善して実施することで、県民に広く周知を行い、青少年健全育成の意識の向上を図る。 イ)関係先との関係維持を図り、丁寧に協力依頼を行う。若い世代に向け、SNSを活用するなど県民会議の活動の周知を行い、県民会議の各事業に対する賛同者を増やすことで、青少年健全育成の意識の向上を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		青少年を取り巻く地域環境浄化事業				
目的	誰(何)を対象として	青少年および青少年を取り巻く大人		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる			0	0
令和7年度の取組内容		・島根県青少年の健全な育成に関する条例に基づき、図書類販売店や深夜営業店、携帯電話販売店などに対し立入調査を実施し、健全育成に向けた環境整備を推進する。改善が図られているかを確認するために、以前指導を行った店舗を計画的に立入対象とする。 ・立入調査先選定において、遵守に問題がなくても、携帯電話販売店については、スマートフォンや家庭のネット環境整備の契約時に保護者への注意喚起を依頼するため、積極的に選定する。 ・青少年が加害者にも被害者にもならない社会環境の整備を推進するため、フィルタリングやペアレンタルコントロールの普及・利用促進、家庭でのルールづくり、インターネットリテラシーの向上に重点を置いた広報啓発活動に取り組む。 ・インターネット利用が事件やトラブルに繋がる事例を小学生にもわかりやすく示し児童・生徒(家庭)に配付する注意喚起のチラシに、親が投稿した子どもの写真等が悪用されるリスクに関する記述を追加した。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	目標値			90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	93.8	91.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R6立入調査実施結果 【実施回数】3回(7月・11月の各種青少年月間、その他)【実施者数】74人 【立入数】97カ所(うち携帯電話販売店13、家電量販店5)【指導数】8カ所【罰則適用】0件 ・ネットトラブル防止のためのチラシ配布・新聞広報等 街頭キャンペーンでの配布(200部)、県内小・中・高校生等の全生徒に配付(70,500部)、新聞(考える県政)、TV(しまね家の回覧板) ・有害図書指定(個別指定) R5:13冊、R6:13冊									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・有害図書類・有害玩具類の取扱い及びフィルタリングの周知を徹底するため、コンビニ、図書類販売業者、玩具類販売業者、携帯電話販売店に対する立入調査・指導を推進したところ、R6年度の立入調査では、条例を遵守して営業している店舗が大半だった。遵守していない店舗側の対応者に対しては、遵守事項等を説明し、改善を求めた。また、改善状況の確認のため、過去に遵守していなかった店舗を計画的に立入対象とした。 ・青少年のインターネット利用に関し、街頭キャンペーンを行った。あわせて学校へのチラシ配布、新聞広報・TV広報を行い、広く啓発活動を行った。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ア)有害図書類の取扱いについては、区分陳列等の遵守事項を遵守している店舗が大半だが、徹底していない店舗が数軒ある。 イ)青少年がSNSに起因する事件やトラブルに巻き込まれるケースが高い水準で推移しており、特に小学生の被害が近年大幅に増加している。
	②原因	ア)立入調査時の指導内容が、店舗側の対応者から責任者や他の従業員に伝わっていないことがある。 イ)スマートフォンやSNSなどの様々な機器・サービスが普及する一方で、それを利用する青少年及び親のリスク認識が不十分な場合がある。
	③方向性	ア)立入調査の店舗側の対応者に対して、責任者への遵守事項や指導内容の伝達を求めるとともに、再度の立入調査の際に責任者の同席を求め、責任者に直接遵守事項等を説明し、改善を求める。 イ)インターネット利用が事件やトラブルに繋がる事例を小学生にもわかりやすく示したり、親が投稿した子どもの写真等が悪用されるリスクやフィルタリングなどに関して親の注意を喚起するチラシを作成し、児童・生徒(家庭)に配付する。 イ)子どものスマホやネット環境が変わる契約時に保護者への注意喚起を行うことが効果的だと思われるので、携帯電話販売店への立入時に注意喚起の協力依頼を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	警察本部 人身安全少年課
-----	--------------

事務事業の名称		青少年の健全育成及び非行防止対策事業				
目的	誰(何)を対象として	・県民(青少年)		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・青少年が、豊かな人間性・社会性を身に付けるとともに、自ら非行・犯罪被害を防止する力を身に付け、社会の一員として、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。			11,975	4,092
令和7年度の取組内容		・少年の規範意識を醸成するため、非行防止等の各種教室、SNS等を活用した情報発信、少年警察ボランティアや関係機関と連携した広報啓発活動を実施。 ・令和7年4月から、西部に引き続き、松江警察署、出雲警察署に少年サポートセンターを設置し、県下全域において、少年に対してより専門性の高い知識をもつ少年補導職員の集中運用を開始し、体制の強化を図った。 ・少年サポートセンターを中心として、少年・保護者に対する相談受理、継続補導等によって積極的に関わりを深め、市町村、児童相談所、少年鑑別所等の関係機関や少年警察ボランティアと協力して少年の非行・被害防止を図る。 ・自身と周囲の環境に問題を抱え、非行に走りかねない少年を早期に発見して継続補導を実施し、非行防止を図る。 ・過去に非行を犯した少年のうち、修学・就労状況、交友関係、その他周囲の環境から、再非行に走りかねない状態にある少年に対する立ち寄り支援を実施し、少年の更生と再非行防止を図る。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
		目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値			実績値
1 少年の非行・被害防止に関する啓発活動等の件数【前年度1月～当該年度12月】	目標値			900.0	925.0	950.0	975.0	1,000.0	件	単年度値	
	実績値	963.0	910.0								
	達成率	-	-	-	-	-	-	-			%
2	目標値										
	実績値										
	達成率	-	-	-	-	-	-	-			%
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・非行防止教室開催学校数 R6:417校(前年比-51校) R7.5末:191校(前年比-31校) ・非行防止教室開催実施率 R6:93.5%(前年比-4.3P) R7.5末:44.3%(前年比-3P) ・インターネット安全教室開催学校数 R6:301校(前年比+10校) R7.5末:139校(前年比-9校) ・インターネット安全教室開催実施率 R6:72.3%(前年比+5.1P) R7.5末:37.8%(前年比-2.1P) ・インターネット犯罪被害防止広報(教室以外) R6:49回(前年比-17回) R7.5末:3回(前年比-10回) ・携帯電話販売店に対する要請 R6:12店(前年比±0店) R7.5末:0店(前年比±0店) ・SNS上における注意喚起 R6:131件(前年比+5件) R7.5末:27件(前年比-11件)									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・令和6年までは、刑法犯少年の再犯率を低下させる取組を継続してきたが、県内の刑法犯少年の再犯率は継続的に全国平均を下回り、令和6年中も23.5%で全国平均(31.2%)を下回り、再犯率が低下している。 ・近年スマートフォンの普及とスマートフォン保有者の低年齢化により、オンラインゲームを含むSNSに起因する非行や性犯罪被害が増加していることから、非行防止対策とインターネットに起因する犯罪被害等の防止対策を強化している。 ・警察本部と浜田警察署庁舎内に設置されていた少年サポートセンターに加え、松江警察署庁舎内、出雲警察署庁舎内にも警察本部直轄の少年サポートセンターを増設し、専門的知識を有する少年補導職員を配置して、少年の健全育成のための体制を強化した。
課題分析	① 課題	・スマートフォンの普及により有害環境が氾濫し、少年が容易に犯罪に手を染めたり、性犯罪等の被害を受けている。 ・犯罪被害や虐待を受けるなど、保護や支援が必要な少年が発見されずに埋もれている。 ・周囲の環境や自身が抱える問題から非行に走りかねない少年を早期に発見できていない。 ・少年の非行、被害防止に対する地域の理解や支援体制が不足している。
	② 原因	・インターネットおよびSNSに潜む危険性や、スマートフォンの正しい使用・管理方法に関する意識が不足していることに加え、インターネットおよびSNSにおいて、児童を犯罪に誘引する情報が氾濫しており、対応が追いついていない。 ・相談に至らない少年や保護者に支援が行き届かず、少年が抱える問題が把握できていない。 ・問題を抱える少年が気軽に相談できる窓口や体制が周知されていない。 ・地域住民に、非行少年が置かれた環境や被害少年の実態が正しく伝えられていない。
	③ 方向性	・学校での各種教室等の啓発活動のほか、町内会、イベント等のあらゆる機会を活用し、少年・保護者だけでなく、地域住民を対象とした非行防止、インターネット安全教室を展開するとともに、SNSやあらゆる媒体を効果的に活用した非行・被害防止広報啓発を推進する。 ・携帯電話販売店に対する要請や各種教室を利用した保護者への指導によりフィルタリングやペアレンタルコントロールの設定を推進する。 ・SNS上における投稿の傾向を分析し、タイムリーかつ効果的なサイバーパトロールにより、児童を犯罪に誘引する情報に対して積極的な警告や注意喚起を行う。 ・ホームページや各種教室等で相談窓口の周知を図り、相談者との関わりを深めることで、少年が抱える悩みや根本的な問題を的確に把握し、関係機関と連携して解決に導き、非行防止に繋げる。 ・少年警察ボランティアや関係機関と連携し、地域社会における非行少年や被害少年への理解と支援の輪を広げる。

